

「多摩市におけるこれからの社会教育施設のあり方について」
— 社会教育施設利用の活性化に関する提言 —

多摩市学びあい育ちあい推進審議会

令和4年2月

はじめに

多摩市は 2021 年（令和 3 年）11 月 1 日、市制施行 50 周年を迎えた。50 年前の 1971 年（昭和 46 年）は市制が施行されるとともに、諏訪・永山地区で多摩ニュータウンの第 1 次入居が始まり、多摩ニュータウン区域で最初の学校となる南永山小学校と永山中学校が開校するなど、現在の多摩市の形が本格的に形成され始める年となった。

そして市制施行から 2 年後の 1973 年（昭和 48 年）春、現在の鶴牧西公園内にあるシダレザクラが市の天然記念物として指定され、夏には多摩市の社会教育の拠り所となる公民館、図書館がそれぞれ開館した。

市制施行から 50 年、多摩市で最初の公民館、図書館が開館してから 48 年、この間多くの市民に公民館、図書館は利活用され、文化・芸術・福祉等を始めとする社会教育の礎として様々な活動の舞台となってきた。

学びあい育ちあい推進審議会は、社会教育の振興及び学校教育との連携を図るとともに、生涯学習の理念を踏まえ、教育活動に関わる全ての市民の心身ともに健やかな成長に資する教育行政を推進するため、社会教育委員の会議と公民館運営審議会を再編統合し、そこに、図書館協議会、文化財保護審議会の代表が加わる形で新たに、2012 年（平成 24 年）4 月に設置された。

これまで本審議会では、2015 年（平成 27 年）に「より豊かな教育連携支援事業に向けて」と題する提言を行い、2018 年（平成 30 年）には「多摩市の地域力向上に資する公民館活動の方向性について～大人とこどもがともに学びあい育ちあう社会教育のデザイン～」と題する提言を行って、多摩市の社会教育の質の向上に市民を始め、多摩市及び多摩市教育員会とともに取り組みを進めてきた。

そして 2021 年（令和 3 年）、アジアで初となる 2 度目の夏季オリンピック、世界で初となる 2 度目の夏季パラリンピックが東京で開催され、多摩市は数少ない競技会場自治体としてオリンピックに関わり、競技開催時には世界に美しい多摩市の街並みが紹介された。2022 年（令和 4 年）4 月には多摩市の歴史教育の核となる多摩ふるさと資料館の開館、2023 年（令和 5 年）には中央図書館の開館を予定している。

今回の提言は、多摩市が次の 50 年に向けた新たな一步を踏み出すこの節目に、第二次多摩市教育振興プランに定める「社会教育」と「家庭教育」の充実を実現するため、学びあい育ちあい推進審議会として公民館、図書館、ふるさと資料館を中心とした社会教育のあり方について提言するものである。

目次

(はじめに)

(目次)

・ 社会教育を取り巻く現状と本提言書の目的	1
・ 本提言書の構成について	2
1. アウトリーチ活動の充実	3
○公民館	
○図書館	
○ふるさと資料館	
2. 生活課題・地域課題の共有	5
○公民館	
○図書館	
○ふるさと資料館	
3. 人材育成・交流促進	7
○公民館	
○図書館	
○ふるさと資料館	
4. 社会教育行政のネットワーク化	9
○公民館	
○図書館	
○ふるさと資料館	
5. DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用	10
○公民館	
○図書館	
○ふるさと資料館	
・ おわりに	12

社会教育を取り巻く現状と本提言書の目的

2015年(平成27年)9月の国連サミットにおいて「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、持続可能な世界を実現するための国際目標が国連で定められた。

持続可能な社会の実現に向けた世界的な取組は、2000年からスタートしたミレニアム開発目標(MDGs)から始まり、環境、貧困、人権、平和などの課題を解決するためには、教育が重要であることが改めて認識されるようになった。

2002年(平成14年)に開催された持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグサミット)において、日本政府およびNGOが「持続可能な開発のための教育」(ESD)を提唱し、同年12月の第57回国連総会本会議で、2005年(平成17年)から2014年(平成26年)までの10年間を「国連持続可能な開発のための教育(国連ESD)の10年」とする決議案が採択された。

多摩市では2009年(平成21年)から、全国に先駆けて、持続可能な社会を実現するための人材の育成を教育の目標に掲げ、「2050年の大人づくり」をキャッチフレーズに市立小・中学校で「ESD(持続発展教育)」の取組が行われている。

持続可能な開発目標(SDGs)は、MDGsの後継となる目標として、MDGsの成功を土台としつつ、気候変動や経済的不平等、イノベーション、持続可能な消費、平和と正義などの新たな分野を優先課題として盛り込んだ17の目標からなり、その1つに「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」という目標が設定されている。

また、2019年(令和元年)6月に策定された「第五次多摩市総合計画第3期基本計画」では、持続可能な社会の実現を目指し、「持続可能な開発目標(SDGs)」を推進するため、市の取組みに対応するSDGsの17の目標も示されている。

この「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」という目標を多摩市で実現するために、社会教育が果たすべき役割が極めて大きい事に異論はないと思われる。

そこで、本提言では社会教育施設の核となる公民館と図書館、そして2022年(令和4年)4月に開館される多摩ふるさと資料館の3拠点を中心に多摩市におけるこれからの社会教育のあり方について述べる事とする。

本提言書の構成について

多摩市において、社会教育を展開する主な拠点として公民館、図書館、ふるさと資料館の3つの施設がある。それぞれの施設での事業や活動が、連携しながら地域の中で市民や団体に利活用され、様々な活動に発展していく事が、多摩市の社会教育の推進にとって極めて重要であると考え、本提言では、これら3つの社会教育施設を中心に「多摩市におけるこれからの社会教育のあり方について」まとめていく。

そして、提言書をまとめるにあたり、それぞれの社会教育施設での課題解決に向けた具体的な事業展開を、以下の5つの項目に分けて提言する。

- ①アウトリーチ活動の充実
- ②生活課題・地域課題の共有
- ③人材育成・交流促進
- ④社会教育行政のネットワーク化
- ⑤DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

以上の5項目は、2018年（平成30年）に本審議会が提言した「多摩市の地域力向上に資する公民館活動の方向性について～大人と子どもがともに学びあい育ちあう社会教育のデザイン～」の中で用いた4項目（①アウトリーチ活動の充実～④社会教育行政のネットワーク化）に、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を加えたものである。

2020年（令和2年）初頭から世界各地で感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に全世界に拡大し未だ収束に至っていない。感染症対策やワクチンの普及により一定程度の社会活動は再開されてきているものの、今後も新型コロナウイルス感染症への対策は様々な場面で求められる事に疑う余地はない。

そこで、本提言ではDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を含めた5つの項目を多摩市の社会教育の核となる3施設の今後の事業展開に照らして、多摩市におけるこれからの社会教育のあり方について提言する。

1. アウトリーチ活動の充実

【公民館】

公民館では近年、市内の学校やコミュニティセンターと連携し、公民館以外の場所へ出向いて事業を実施するアウトリーチ活動に取り組んできた。コミュニティセンターでは、地域課題講座として平成30年度の貝取こぶし館、愛宕かえで館の2館5事業にはじまり、その翌年には関・一つむぎ館、ゆう桜ヶ丘を加えた4館6事業の事業を実施した。

事業の実施にあたっては、それぞれの地域が求めるテーマをコミュニティセンター運営協議会や地域で活動する団体の皆様と情報交換、調整を繰り返し行いながら決定していった。結果、地域に根ざし、役立つテーマを取り上げることができ、多数の地域の方が参加し、コミュニティセンターでもその後の展開につながっていると評価している。

また、学校においても市内の中学校で社会問題である薬物の怖さを伝えていくために薬物乱用防止講座を継続的に実施してきた。

しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりアウトリーチ活動が困難な状況にあり、計画しながらも実施には至らなかったものも多くあった。(学校での薬物乱用防止講座は3校で実施)

今後も、常に社会状況の変化を見据えつつ、大学や他市との連携、公民館を利用している団体など関係機関と継続的に連携しながらアウトリーチ活動の充実を図り、社会の要請や課題をタイムリーに捉え、対応・発信していくことを求める。

【図書館】

図書館の年齢別貸出者数は、19歳以下の利用者の割合が全体の約9%(令和2年度)であり、近年の課題として、若年層の図書館利用が少ないことが挙げられることから、今後は、若年層の図書館利用の拡大を図る。

子どもたちの放課後、休日の活動は多様化し、図書館を利用する時間が限られている中、図書館では令和元年度から、学童クラブや児童館を対象に図書館で選書した児童書の「セット貸出」を実施している。図書館以外の場所で図書館の豊富な蔵書から選んだ本を読む機会となっており、今後、保育園、幼稚園等の子どもたちへも広げていくことを期待する。

また、読書への意欲、関心を高めるため、保育園、幼稚園、児童館等と連携して、職員やボランティア等によるブックトーク、図書館の活用案内、読み聞かせなどの取り組みの強化を求めると共に若年層の図書館利用を活発にするため、学校図書館と連携し中学生への読書活動を推進する企画を期待する。

図書館のアウトリーチ活動においては、幅広い事業展開を期待している。福祉館等

で実施しているシニア向けお話し会では、朗読CD、大活字本など、幅広い利用が期待される資料の紹介や図書館案内などに力を入れている。また、図書館で長年実施している障がい者サービスは、対面朗読、資料の宅配、希望図書の声訳等がある。これらを継続するとともに、多摩市国際交流センター等との連携により、日本語を母語としない市民へ図書館、電子図書館の活用案内に取り組んでもらいたい。

また、多摩市在住の外国人向けのお話会を多摩市国際交流センター近くの関戸公民館で開催する企画を期待する。

今後、図書館が全ての市民の「知る」を支援する取り組みを推進させていくために、またサービスを広く周知するためにもアウトリーチ活動の活性化に積極的に取り組むことを期待している。

【ふるさと資料館】

自分が住む地域やその歴史を学ぶ事は、自分の世界観を形成する第一歩となる学習であり、実体を伴っているからこそ大変重要な学びとなる。

小学校 1・2 年生は生活科で地域探検に出て、その地域の神社、仏閣、公園、史跡に足を運ぶ。

3 年生では社会科で地域探検に出て、地域に応じた生活様式を学ぶ中で昔の暮らしを学習する。

ともに修学度を高めるためには、各学年の学びに応じた情報提供が必要であり、3 年生は 1・2 年生に比べてより詳しい情報を提供する事が求められるが、地域の歴史や文化、そして文化財等を教える事は、地元出身の教師であっても苦慮する事が少なくない。

これまでも文化財担当による小学校への出前授業や出前展示等により学校へのアウトリーチ活動に取り組んできたが、ふるさと資料館の開館後は収蔵展示に留まらず、デジタルアーカイブを活用した企画、小中学校に出向いた学習活動に取り組むなど、これまで以上のアウトリーチ活動が展開される事を期待する。

さらに、小・中学生以外の市民対象の講座等の充実も図って行ってほしい。

2. 生活課題・地域課題の共有

【公民館】

公民館事業におけるテーマ設定は極めて多岐にわたり、時事問題、子育て、健康、人権、環境、文化・芸術等々、多岐にわたる学習機会の提供をしている。

そういった中、アウトリーチ活動を進めていく過程で、コミュニティセンター運営協議会や学校、PTA 等と定期的に情報交換を行い、地域の人たちの生の声を聞くことで、新たに見えてくるものも多くあり、そこから生活課題・地域課題が見えてくるといった状況がある。

こういった関係機関との連絡体制を密にし、信頼関係を築いていくことで、地域社会で有意義な情報を得ることはとても大切である。

その情報を活かし、地域の課題をテーマに事業を実施することで、その場に集まった市民の中に共通認識が生まれ、ひとつの道標として歩み出す一歩となることが望ましいと考える。

生活課題・地域課題を明確にし、その解決のための手段を模索し、実施していくことでその地域への愛着を深め、問題を自分事として捉え、自分たちで地域の問題を解決できるような仕組み作りが求められる。

現在は、高齢者の情報格差の問題が取り上げられることが多く、公民館の事業としても取り組んでいる「スマートフォン入門講座」、「オンライン入門講座」等のような事業の拡充が求められる。また、大学等と連携した講座の充実なども積極的に行ってほしい。

【図書館】

図書館は、「健康づくり」「医療」「防災」「地域の繋がり希薄化」など、様々な生活課題・地域課題の解決に取り組む市の各部署、関係機関と連携した本の企画展示、関連書籍の積極的な収集を行っている。また、図書館以外の施設や関連する講演会での展示を含め毎年 30 件ほどのテーマ展示を通じて、貸出し冊数の増加に繋げている。

今後は、急速に変化する社会の中で、コロナウイルス感染症や自然災害の増加など、新たな課題に対し、必要な知識を得ることや課題解決に向けて学びあう機会の充実を求めたい。

また、市内企業との連携による地域課題に対する情報提供、SDG s の内容理解を深める企画展示を期待したい。2023 年（令和 5 年）に開館予定の中央図書館では、メインカウンターとは別に複数の「サテライトカウンター」が整備される事から、企画展示、ミニ講座を行える場として、より、魅力的な、工夫を凝らした情報提供を期待している。さらに利用者主体となるような講座等も検討してほしい。

多摩市は今後一層高齢化していくことを見据え、高齢者の様々なニーズに合わせた

イベントの開催を期待している。

【ふるさと資料館】

社会教育は、学習と実践を通じて地域の活性化や街づくりに取り組む人材を育成し、地域課題を解決し、より良い地域社会をつくることを目的のひとつとしている。そして地域課題を解決していくために、市民が自らの地域や生活の課題に気づき、お互いに学びを続けていく中で、解決につなげていく営みが生まれ、展開されることが期待される。

その際、現在の課題把握とあわせ過去に学ぶことも解決につなげていく上で大切な要素となることがある。

ふるさと資料館は文化財の保管、収蔵展示や文化財を利用した体験学習の提供等に止まらず、生活課題や地域課題の解決のきっかけとなるような情報発信やイベント開催など幅広い視点にたったサービスを提供するための内容及び手法について検討を進められたい。また、地域において文化財がどんな役割を果たしてきたか、デジタルアーカイブも含め情報発信をしてほしい。

3. 人材育成・交流促進

【公民館】

公民館で主催する講座から派生する自主的な団体活動や市民独自の活動を積極的に支援している。そして講座で学んだ知識やそこで培ったノウハウやネットワークを活かし、市民自らの活動につなげるとともに、活動の幅を広げるための支援をより一層進める必要がある。

公民館の主催講座を通して知り合った参加者同志が、講座終了後もアフターグループとして自主的に活動を開始することも多々あり、高齢者対象の講座受講者の方々や子育て講座を受講したお母さん方が自主グループを立ち上げ、その後も公民館で継続的に活動を行っている姿もいくつか見ることができる。

公民館はそうした複数の活動を団体同士、団体と地域をつなげていくシステムを構築する場を提供することによって地域課題の解決、地域の活性化に積極的に取り組んでいくことが必要であり関戸公民館における「地域ふれあいフォーラム」や永山公民館における「永山フェスティバル」など、市民が主体となった事業のさらなる拡充が求められる。

公民館の機能として、重要だと考えるのは、地域の課題やニーズを踏まえ、様々な人や組織と連携・協働しながら学びの活動をコーディネートする中核となる人材の育成である。地域の可視化を図る、地域住民の興味関心を把握し情報共有する、魅力ある楽しい活動を軸に新たなコミュニティをつくり地域課題に取り組む、新しい動きを創り出す人のフォロワーとして寄り添い背中を押すことなどを通して、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」を実現すること等が求められる。

【図書館】

図書館では、子どもへの本の読み聞かせ、障がい者サービスでの対面朗読、音訳、点訳などで市民がボランティアとして長く活動を続けている。育成への支援としては、読み聞かせの技術向上、音訳者の育成講座等を継続的に実施している。今後は、子どもを対象とした読み聞かせだけでなく、若者、高齢者、外国人など幅広い対象への読み聞かせを期待している。

令和5年度に開館予定の中央図書館では、市民活動室、ラーニングコモンズ*1等の整備が予定されている。図書館を活動拠点として、図書館活動の企画、地域資料の収集、研究など、ボランティアとの協働を広げるとともに、様々な活動団体との連携、年齢を問わず交流の場となることを期待している。

【ふるさと資料館】

これまで文化財及び地域の歴史教育は、旧西落合中学校体育館に展示している文化財等の社会科見学、文化財施設を利用したイベント等を中心に展開されている。

2022年（令和4年）4月、ふるさと資料館が開館する事により文化財の収蔵保管に止まらず、文化財の展示や文化財を利用した体験学習等を恒常的に展開できる場が市内に整備される事となった。

そこで、幅広い市民に文化財を直接見て、触れて、体験してもらえる機会を増やすとともに、毎年、旧富澤家において多摩市華道連盟と共同開催している「古代の器といけ花」展示のように、市民や市民団体との共同によるイベントの開催、連携による事業展開を積極的に検討して、文化財を通じた市民・市民団体間の交流促進を図りたい。

人材育成に関しては、市の文化財担当職員以外に市民の文化財や歴史に詳しい人材の活用も期待する。

4. 社会教育行政のネットワーク化

【公民館】

社会教育関係機関は、それぞれの特性を生かし相互に連携して事業に取り組む事や、多岐にわたる有意義な情報提供を市民に行っていくことが大切な役割である。

そして大学や事業者、NPO や PTA 等の団体、そして様々な背景を有する多様な世代の住民同士が共に学び合い、連携・協働することで実際の活動につながる機会を提供することが求められる。

多摩市の社会教育行政は、既に市民や市内大学を初めとする様々な団体と連携し、協働による取り組みを実践するなど一定の実績を収めているが、今後、技術の進歩や社会の変化に応じた連携・協働のあり方について、立ち止まることなく検討を続け、市民等の学習と活動の活性化に資する事業及び運営に継続して取組まれない。

【図書館】

図書館は、豊富な資料を所蔵していることから、公民館事業において関連資料を選定し、情報提供を図るなど積極的に蔵書を活用した社会教育関係機関との連携に取り組んでもらいたい。

また、「多摩市デジタルアーカイブ」によりデジタル化した公開資料を、公民館、図書館、ふるさと資料館がともに関連性をもたせ、企画展示等を行うことにより、さらに地域学習を深める方策も可能となる。各機関の特徴を活かし、社会教育行政のネットワーク化を推進していくことを期待している。

子どもの読書活動の推進にあたっては、各図書館でのお話し会、イベント等で市民ボランティアと連携しているが、さらに、近隣の大学とも連携し、学生が行政と協働しながら、自らの進路や社会での役割を考えていけるような機会の創出について検討を進めてもらいたい。

また、多摩市国際交流センターとも連携し、多摩市在住の外国人に図書館を活用してもらうための情報提供、イベントの実施などの取り組みを期待している。

【ふるさと資料館】

ふるさと資料館でも「多摩市デジタルアーカイブ」の活用により、地域学習の更なる質の向上を図り、公民館、図書館等と連携して市内の社会教育行政のネットワーク化を推進していくことが望まれている。

合わせて、多摩市にもふるさと資料館が開館する事をきっかけに、近隣自治体の歴史館等との連携や市内の大学や学生との連携による新たな事業展開を積極的に検討するとともに、市民や市民団体等とのより一層の連携を図る事で、ふるさと資料館を利活用した市民等の生涯学習活動が活発になる取組みを期待する。

5. DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

【公民館】

新型コロナウイルス感染症の流行により、1年以上に亘って参加者が集う形態で事業を実施することが難しい状態が続いている。

そうした中でも、手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保、マスク着用の徹底等を始め様々な工夫をしながら事業を行ってきたが、参加者数を減らすなど事業規模を縮小して実施せざるを得ない状況であった。

社会教育施設において、従来のような対面での学びの機会を作りにくい状況の中、学びを止めず、人と人がつながり続けられるようにするためには、ICT 機器等を活用した新たな形での取り組みを積極的に推進していくことが有効である。

しかし、社会教育施設における ICT 環境は決して十分とはいえる状況になく、社会教育施設における ICT 環境の整備推進のため、既存財源の活用や創意工夫による取り組みを促進する必要がある。

また、新しい試みとしてインターネットを利用したオンライン配信による講演会やコンサート等を市民に広く届けることができた事は、コロナ禍における新たな事業形態として一つの収穫であった。今後インターネットやオンラインを始め ICT 技術の活用による事業展開の実現を期待すると共に事業展開だけでなく、利用料金の電子決済対応等、使い勝手の向上にも努めてもらいたい。さらに、ICT 技術に不慣れな人に対して、わかりやすい「初心者教室」などを大学、企業、NPO と連携して実施することを期待したい。

【図書館】

図書館は、社会教育施設として認知度、利用率も高い施設である。来館での利用だけでなく、図書館ホームページを通じての蔵書検索、予約は、利用率も高く浸透しているが、ホームページでのレファレンス情報の提供においても、内容の充実を求める。

また、令和 2 年度に「多摩市電子図書館」及び、「多摩市デジタルアーカイブ」を導入し、電子書籍の提供、アーカイブでは貴重資料、小中学校社会科副読本等の学習コンテンツを公開している。インターネットを介し、読書、多摩地域の歴史研究、情報収集等ができるものであり、市民への利用促進のため、様々な機会を通じ周知や利用ガイダンスに努めてほしい。

また、学校教育において GIGA スクール構想が推進される中、活用に向け学校との連携が求められることから、図書館のホームページを拠点として、「紙媒体の図書」、「デジタルコンテンツ」、「実社会で体験」を組み合わせた深い学びを提案するとともに、積極的に学校教育での活用も推進していただきたい。併せて図書館で契約してい

るオンラインデータベースを図書館だけでなく、市民の PC などでも閲覧できるような整備を進めて頂きたい。

【ふるさと資料館】

文化財のデジタルアーカイブについては、図書館と連携し、市指定有形文化財『調布玉川惣画図』等の貴重資料、埋蔵文化財発掘調査で出土した縄文土器、『多摩市史』等をデジタル化し、インターネットを通じて公開している。

リアルな展示では資料の保存等に課題があり一般公開が難しい文化財でも、デジタル化することで原資料を適切に保存しながら、広く公開し、随時閲覧・鑑賞が可能となる。

これらの取組を継続して展開するとともに、令和4年4月に開館するふるさと資料館では、GIGA スクール構想による学習活動でのタブレット使用に対応できる所蔵のデジタル化の推進等による更なる学校教育等との連携について検討を進め、VR 等を活用し、誰でも自宅にいながら、まるでその場にいるかのように多摩市の文化財等を活用できるような新しい事業展開も期待している。

おわりに

本提言は「はじめに」にも書かれているとおり、学びあい育ちあい推進審議会（以下、「審議会」）の3本目の提言となります。本提言は前回の提言「多摩市の地域力向上に資する公民館活動の方向性について～大人と子どもがともに学びあい育ちあう社会教育のデザイン～」(2018年(平成30年))を骨格として、それに肉付けをしたものです。前回は方向性を示したとするならば、今回はその後の現状分析と今後の具体策を提言したものです。

多摩市では、文化財の収蔵・展示施設として、多摩市立多摩ふるさと資料館が2022年(令和4年)4月開館します。また、多摩市立中央図書館が2023年(令和5年)7月に開館予定であり、ますます多摩市の社会教育は充実の一途にあります。

既存の社会教育施設はもとより、新設される多摩ふるさと資料館や中央図書館においても今回の提言が活かされることを期待しています。

今回の第5期審議会はCOVID-19の感染拡大のパンデミックの時期と重なりました。当初は、あらゆる社会的機関の機能も停止する状態にあり、公民館、図書館等も閉館する状態が続きました。しかし「学びは止めない」という観点から、審議会もオンラインを活用して開催しました。事務局としてもはじめてのことなので大変苦労されたことと思いますが、対面で集まることができなくとも、オンラインを通じて集まることができました。

心配をしたのは、審議会の委員方がうまく機器を利用できるのかでした。ある委員は「私は使えません」と仰る方もありました。しかし、オンラインによる審議会当日、一番最初にログインされたのはその委員の方でした。背景に旅行された時の画像を使用されていました。新しい局面に対して、果敢にチャレンジされたのだと思います。まさに社会教育・生涯学習の神髄を見た思いがしました。

そのような審議をスタートにして、今期の審議会の提言をまとめ上げることができたのは委員の皆さんの積極的な協力があったことです。さらに、審議会の事務局の方の支援とご努力があった、このように提言をまとめることができました。

会長としてこの場をお借りしてお礼と感謝を申し上げます。

2022年(令和4年)4月で本審議会も設置から10年を迎えます。本審議会が設置された際には、教育委員会部局と行政部局にまたがる社会教育資源を統括した審議会を構想していました。大きく時代が転換していく中で、より広い視点から多摩市の社会教育や生涯学習を議論・検討できるステージをさらに構想すべきだと考えます。

COVID-19の感染拡大も予断を許さない状況が続きますが、多摩市及び多摩市民の社会教育の充実を祈念して、おわりの言葉とします。

令和4年2月

多摩市学びあい育ちあい推進審議会
会長 炭谷 晃男

